

令和2年度事業報告書

1. 概況

令和元年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症は、令和2年度においても止まらず猛威を振るう状況にある。

病院並びに看護専門学校を運営する当法人においては、感染防止対策を日々強化してきたが、令和3年4月になって入院患者ならびに職員に感染していることが判明し、所管保健所の指示を受けて感染拡大防止に努めてきた。その結果現状では終息に向かっており今後も継続して適切に対応していく所存である。

そのような中、令和2年度の業績に関しては、公的助成金をのぞいても、法人全体の収益は昨年より大幅に改善し、2期ぶりに利益を計上することができた。

2. 令和2年度事業計画に基づく事業活動の状況

当期における事業活動の状況は、概ね次のとおりである。

(1) 精神衛生の研究

①患者の治療・社会復帰に関する調査研究

医師をはじめ、看護師・精神保健福祉士・臨床心理士が日常業務の中で、継続的に調査研究を実施している。

②精神衛生の統計ならびに一般財団法人新居浜精神衛生研究所紀要の発行

当法人既発行の紀要や、外部の紀要等の事例をもとに、引き続き発行に向けて準備を続けている。

③入院患者の考察に基づく院内看護研究発表会の開催

院内の研究発表会や勉強会等による研修・研究を通して、医療に関する研究考察・質的向上に努めた。また、院外の学会や研修会等に関しては、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催が中止もしくは縮小されるケースもあったが、可能な限り参加するよう努めた。

財団新居浜病院では、9件のテーマについて看護部院内研究発表会を開催し、豊岡台病院では、14回の勉強会を実施した。また、院内外の研修会等への参加は、財団新居浜病院では18回、豊岡台病院では14回の実績であった。

看護職員以外では、医師をはじめ、薬剤師等のコメディカル、その他の職員も院内外の研修会等に積極的に参加した。(財団新居浜病院 56回、豊岡台病院 19回)

(2) 精神病の予防に関する普及及び宣伝

医師、看護師をはじめとして、薬剤師・精神保健福祉士・臨床心理士・作業療法士・理学療法士・管理栄養士・臨床検査技師等は、院外の研究会・研修会・学会・勉強会・交流会等へ積極的に参加し、最新の医学研究の情報収集に努めるとともに、外部の関係機関や関係者と連携して、講演会・座談会・健康相談会等の開催及び講師の派遣を行い、患者家族及び一般の方々に、精神疾患に関する情報の提供や情報交換を行い、地域における精神疾患の予防に関する普及、宣伝に努めた。

(3) 附属病院の経営

財団新居浜病院及び豊岡台病院の経営を行い、地域社会の要請する医療の提供に努めている。諸部門の強化充実を図るため、医療従事者の確保に努めているが、職員の採用には両院ともに引き続き苦慮している。

① 財団新居浜病院

令和2年度の医業収入は、入院部門において、対当初予算患者数を達成しているが、外来部門については、大幅に減少している。

対前年度実績においては、入院部門は大幅に患者数が増加しているが、外来部門においては微小であるが減少している。

【入院】

(当初予算)	入院1日平均患者数	360人	収入	1,825,730千円
(実績)	〃	360人	〃	1,850,354千円
(前年度実績)	〃	353人	〃	1,791,630千円

【外来（訪問等含む）】

(当初予算)	外来1日平均患者数	93人	収入	301,994千円
(実績)	〃	82人	〃	276,763千円
(前年度実績)	〃	85人	〃	295,945千円

医業収入全体で、当初予算には607千円達しなかったものの、前年度と比べ年間39,542千円の増収となった。

② 豊岡台病院

新型コロナウイルス感染症に対する警戒が強くなっていく状況下において、医業収益は入院・外来・介護ともに対予算・対昨年度実績共にマイナスとなり、特に介護部門を含む外来収益が大きく減少した。

入院患者数については、内科療養病棟37名、精神科病棟93名、合計130名を想定した

が、年度末では内科病棟31名、精神科病棟88名、合計119名となった。

結果的に、対前年実績比、外来収益は23,389千円の減少、入院収益は18,982千円の増加、介護収益は3,935千円の減少で、医業収益合計では、4,407千円の減少となった。

新型コロナウイルス感染症対策のため、リハビリや作業療法の活動を制限せざるを得ない状況にあったにもかかわらず、作業療法科においては、対前年比4,703千円の増収と健闘している。

(4) 看護専門学校の経営

平成25年度より3年課程に変更し、第6期生の卒業生を社会に送り出した。

看護師資格の国家試験については、各種の受験対策を実施したが、残念ながら16名中11名の合格（合格率68.8%）にとどまり、納得できるものではない。今後とも試験対策の見直しと強化が課題である。

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、入学式や卒業式などの行事は縮小もしくは中止を余儀なくされ、実習においても、受け入れ先から受け入れ中止を要請されるなど、対応に苦慮してきたが、感染者を出すなどの大きな混乱もなく終了することができた。

学生募集については19名にとどまり定員には及ばなかった。学生から選ばれる学校を目指し、引続き全職員一丸となって対策を講じたい。

(5) 精神障害者の診療・治療

財団新居浜病院の入院診療の実績並びに診断の内容は、令和2年度末で350名の患者が在院しており、主な疾病別の患者数と平均在院日数は次のとおりである。

病名	人数 (人)	平均在院日数 (日)
統合失調症	230	4,096
躁うつ病	14	1,600
認知症	68	630
器質性精神障害	17	2,002
アルコール中毒	5	567
覚醒剤中毒	3	3,397
知的障害	4	2,744
発達障害	2	92
精神神経症	4	854

全体の疾病のうち、統合失調症が65.7%を占め、いずれの疾病も長期入院となっている。

豊岡台病院における精神科病棟の延入院患者数は32,986人/年(対前年比△181人/年)であった。

外来については、年間の延患者数は18,208人/年(対前年比△2,342人/年)で、年間の1日平均患者数は61.5人/日(対前年比△8.6人/日)となった。

このうち、精神科の延外来患者数は、8,465人/年(対前年比△773人/年)であった。

(6) 精神障害者の社会復帰の促進

財団新居浜病院、豊岡台病院ともに、医療社会事業科の精神保健福祉士が地域活動の中心的役割を果たしており、看護部ほかの協力を得て、院内外の患者及び家族との関係を密にした活動を行っている。

主な活動としては、懇談会・勉強会等の実施・デイケア新聞の発行・納涼夏祭り・クリスマス会・落語会等のレクリエーション活動の実施である。また、関係機関等との連絡会・交流会・学習会に積極的に参加し、コミュニケーションを深めることにより、精神障害者の医療、社会復帰等の支援に努めている。

(7) 居宅介護支援事業

愛媛県の介護保険の指定を受けて、要介護状態または要支援状態にある高齢者及びその介護者の居宅に関わる総合的な相談に応じ、サービスが適切に利用できるように適正な居宅介護支援サービスを提供している。

主な業務内容は次のとおりである。

- ①要介護・要支援認定等の申請について、申請の代行業務を行う。
- ②介護保険の説明、介護保険サービス利用についての相談等に応じる。
- ③利用者・家族の意向を聞いて介護サービス計画書の作成、担当者会議の開催、介護サービス事業所との連携を図り、サービスが適切に行えているか利用状況の把握を行う。
- ④毎月利用者の自宅を訪問し、利用者・その家族と会って毎月モニタリングを行う。
- ⑤必要に応じて介護サービス計画書の変更、必要なサービスの調整を行う。
- ⑥愛媛県、四国中央市で開催される研修会、勉強会、講演会等に参加し、介護支援専門員としての資質向上に努める。

(8) その他必要な事業

国立学校法人愛媛大学への寄付について

今年度も、寄付の目的「脳と心の医学」の研究のために、令和2年5月15日に100万円の寄付を実行した。

3. 当法人の職員の状況は次のとおりである。(令和3年3月31日現在)

(人)

	財団新居浜	豊岡台	学校	計
医師	7	4		11
非常勤医師	5	8		13
看護師	99	39		138
教員			11	11
准看護師	36	17		53
看護補助者	33	19		52
作業療法士	8	4		12
精神保健福祉士	8	3		11
薬剤師	4	3		7
管理栄養士、栄養士	6	2		8
臨床心理士、心理士	3	1		4
臨床検査技師	3	2		5
診療放射線技師	1	1		2
理学療法士		3		3
調理作業員	24	9		33
事務職員	23	12	3	38
その他	2	4		6
計	262	131	14	407

(法人事務局は、財団新居浜病院に含む)

以 上